

大村印刷株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026 年 4 月 1 日～2031 年 3 月 31 日（5 年間）
2. 当社の課題（前期計画の振り返りを踏まえた継続課題）
 - ・ 2023 年 10 月当初からの常時雇用男女比率 男性 68.6%→65%、女性 31.4%→35%
 - ・ 営業部門における女性比率が低い 男性 89.2%→86.8% 女性 10.8%→13.2%
 - ・ 管理監督職における女性比率が低い 男性 92.3%→90.3% 女性 7.7%→14.3%
(営業・製造 0%)
3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標「営業職に占める女性社員の割合を 20%以上とする」

目標「女性管理職（営業・製造・管理部門）を合計 5 名以上とする」

実施時期・取組内容

- 2026 年 4 月～ 応募を増やすため、就職説明会等で積極的な広報を行っていく。
- 2026 年 7 月～ 女性管理職の重点育成とそのための環境・社内風土の整備。
- 2026 年 9 月～ 仕事と育児の両立を支援するため、育児関連制度の見直しと周知
社内では実施していく。
- 2026 年 9 月～ 有給休暇取得日数を平均 15 日の目標とする。
- 2026 年 10 月～男性社員の育児休業取得に関する情報発信をしていく。
- 2026 年 10 月～管理監督者に対してマタニティハラスメントを含むハラスメント
に関する研修会等を実施する。